建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大明工機株式会社　橋ヶ谷芳朗　東京都中央区湊１－１－12　国土交通大臣許可（般・特－18）第19107号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びにとび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　旭化成ジオテック株式会社　矢田　滋貴　東京都中央区日本橋蛎殻町１－39－５　国土交通大臣許可（特－18）第15422号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び防水工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月12日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジオスター株式会社　篠原喜代司　東京都文京区西片１－17－８　国土交通大臣許可（特－18）第5165号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社斉藤建設　斉藤　隆晴　神奈川県鎌倉市扇ガ谷４－５－８　国土交通大臣許可（般－22）第19039号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　クリオン株式会社　川勝　寿夫　東京都江東区越中島１－２－21　国土交通大臣許可（特－19）第7760号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及び管工事業に関する一般特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　小林建設工業株式会社　小林　伴起　群馬県太田市石橋町31　国土交通大臣許可（般－21）第3411号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月22日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三裕建設工業株式会社　梶原　廣義　千葉県富里市七栄489－49　国土交通大臣許可（般－22）第16527号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大長産業株式会社　大石　義二　神奈川県大和市深見西２－４－14　国土交通大臣許可（特－22）第18687号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、電気工事業、管工事業、ほ装工事業及び造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
１　処分をした年月日　平成23年９月28日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ドリコ株式会社　小松伸一郎　東京都千代田区大手町２－６－２　国土交通大臣許可（特－22）第5658号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業及び清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成23年９月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修